

多可郡における天明二年の植林記録と「天明の杉」(前編)

加東農林振興事務所 森林課 山田裕司

はじめに

兵庫県内の林業地といえは真つ先に宍粟地域が思い浮かぶ。県内最古の植林も宍粟地域と考えがちだが、Web上にあった「木を植えた日本人の歴史」の中では、次の記録が県内最古の植林の記録となる(この記録のことを以下、「天明の記録」)。

1782年(天明2年)
播磨国多可郡の山口治右衛門、雑木林を伐採してスギ、ヒノキの苗6000本を植える。(原文のまま)

(<http://www.minnanomori.com/data/info02/frame02.html>)

このWebページで日本の植林史を見ると、社寺林としてのスギの植林の記録は平安時代に遡る。(886年(貞観8年)常陸国鹿島神宮の造営備林としてスギ・クリを植林する。)また、山地へ人工造林として植林した記録となると、室町時代(1501年)に吉野地域でスギを植えた記録が最も古い。それ以降、全国各地の植林の記録が載っているが、そのほとんどがスギの植林で、山地へヒノキを植林した記録となる

と、多可郡の天明の記録が日本で最古のヒノキの植林の記録となる。

一体この天明の記録はどこからきているのだろうか?本当に、多可郡が日本最古の山地へのヒノキの植林地なのだろうか?そして、多可郡のどこに植林されたのだろうか?当事務所管内におけるこの貴重な記録を調べてみた。

※この天明の記録は、一般社団法人兵庫県治山林道協会発行の「兵庫の森林土木史」にも記載されている。(資料編森林土木総合年表P99)

総合年表

Webページの出典はすぐにはわかった。

1997年6月に社団法人(現在は公益社団法人)国土緑化推進機構が編集発行した「総合年表 日本の森と木と人の歴史」(以下、「総合年表」)において、日本の木の文化の継承と発展のため、森林や林業、木材に関する歴史が編纂されており、この中から、植林の記録だけを簡潔にまとめたものが、前段のWebページであった。

この総合年表は、旧石器時代(3万年前)から1989年(昭和64年)までの、森林や木材に関する記録を、346件の文献を引用・参考にして整理し、年表として取りまとめたものだ。一般の史実と併記し、江戸時代以降は林政・林業・林産に分けて記載され、ところどころに史実の解説や引用文献をそのまま載せて編集されており、非常にわかりやすく充実した内容となっている。

1997年10月には(株)日本林業調査会からも同じ内容で発行されているが、残念ながら、両図書とも現在は絶版となっている。(株)日本林業調査会から発行された図書は、森林林業技術センターに保管されているほか、県立図書館など県内の数箇所の図書館に収蔵されている。

この総合年表では、天明の記録は次のように記載されていた。

1782年(天明2年) 播磨国多可郡清嶋村の山口治右衛門、雑木林を伐採して、杉・松の小苗6,000本を試植する。(原文のまま)

また、その数行下には、次のような記載もあった。

1783年(天明3年) 播磨国多可郡清嶋村山口治右衛門、杉・松の幼齡木を兔の害から守るために麦藁稈で苗を包む。(原文のまま)

さらに、30数ページ後に次の記載も見つけた。

1842年(天保13年) 播磨国多可郡でモミ林に毛虫がつき、古老の言に従って、シキミの枝葉で焚火をして駆除する。(原文のまま)

総合年表に2回も名前が出てくる人物はそうは見当たらない。また、植林しただけでなく、その後の保育管理も実施し、それが記録されているこの山口治右衛門とは一体どのような人物なのだろうか、また、これらの記録は一体どこからきているのだろうか。なぞは深まった。

残っていた天明のスギ

天明の記録にあった多可郡清嶋村は、明治13年(1880年)に現在の多可町加美区山寄上・鳥羽・清水が合併してできた村で、山口姓は特に清水地区に多いことから、これらの記録が清水地区の記録であること

は推定できた。

天明の記録について、多可町加美区の林業関係者に聞いてみたところ、ある素材業者の方が、その話を聞いたことがある、書かれた資料を持っている、という。

その資料は県が林業の現地視察用に作成されたと思われる次のような資料であった。

山口祐助氏の林業経営 (沿革)

このあたりは昔「杉原谷村」と呼ばれ、生野(銀山)代官所管轄の天領でした。当時は「杉原」といえば和紙の代名詞、というより普通名詞のように使われるほど有名な和紙の産地でもありました。山には天然杉の大材があつたらしく、造船用材として山元で製材し、筏で下流まで運ばれていたようです。ということから当時すでに木が高く売れることをお百姓たちが知っていたと思われ、1700年頃からお百姓の手でわずかながら植林が始められていたようです。外部資本や大資本による植林でないところが当地域の特色といえるかもしれません。

初代吉五郎氏が、自力で享保8年(1723年)に初めて山林を買入れてから、代々買入れが続ぎ、当時はほとんどが雑木山であったが、植林をはじめたのは、天明2

年(1782年)であると伝えられ、その後天保14年(1843年)から今日までの記録が残っています。また、小面積で分散していた山林を取捨して現在の団地が完成したのは、明治期とのことです。

当時は、比較的、運材路に恵まれていたため長尺物の搬出が可能で、近代においては電柱材の産地として知られていました。そのため、枝打作業への関心は最近まで低かったようです。(原文のまま)

(注) この資料は、昭和50年代に当時の社農林事務所職員が、管内の林業を紹介するために山口祐助氏の父の吉五郎氏から聞き取った内容を、書き留めたものであった。

この資料から、天明の記録が山口祐助氏の祖先が残した記録で、山口家に代々伝わってきた記録であろう

ことは推定できた。

山口祐助氏は多可町加美区内に森林を所有する森林所有者で、現在も自伐林家として林業経営されており、県内でも数少ない専業林家である。祐助氏の父の山口吉五郎氏は、加美町森林組合長も務められており、多可町で最も著名な林業家であり、地元の名士でもあった。

山口祐助氏にお会いして、天明の記録のことを聞いてみた。しかし、祐助氏は、「そのような記録は知らないし、過去の資料は何も残っていない。また、20年生以上のまとまった材分も今は残っていない。直径が1m以上もあるスギやヒノキが実家の近くにあったが、70年ほど前に(祖父の吉五郎氏が娘の嫁入りのため)伐採したと聞いたことがある。」とのことであった。山口家に

天明の記録が現存していなかった。

しかし、「実家のすぐ近くの山に20年以上は経っていると思われるスギが2本だけ残っている。」とのことで、祐助氏に案内していただいた。

そのスギは幹周り374cm(直径約120cm)樹高34mと、幹周り344cm(同110cm)樹高35mで、50年生の林分の中にひと際存在感を示していた。以前、奥にあった寺院の参道の入り口にあつたため、伐採を免れたとのことであつた。天明2年から現在まで約230年となる。この2本が、天明の記録の6,000本のうちの2本かどうかはわからないが、20年以上は経っているとの祐助氏の林齢を見る目を信じるとすると、天明の時代の頃に植林されたものには間違いないと思われる。この2本のスギに「天明の杉」と名付けたい。



天明の杉

山口治右衛門と山口吉五郎

山口祐助氏の父の名は吉五郎であったが、祖父を始め、少なくとも5代以上は名跡として吉五郎を名乗っていたという。また、杉原谷村史によると、天明年間の清水地区に山口治右衛門と山口吉五郎が存在していたこともわかった。

天明の記録は、山口家に残っていなかったが、清水地区に村の記録として残っていないか、清水地区の区長や長老にお願いして、地区の古文書を調べてみた。

清水地区には、古いもので元禄年間（1688年～1704年）から明治時代の資料まで、特に租税のためと思われる村の農地の面積等を記録した資料が多く残っていたが、個人の家の記録は残っておらず、天明の記録に関するものは見当たらなかった。

しかし、地区の長老が村の各家の系図を調べて整理されていた。山口家の家系図を見せていただいた結果は図のとおりであった。

山口治右衛門―吉五郎―吉五郎
 ―吉五郎―六郎右衛門（後に吉五郎）―吉五郎―吉五郎―吉五郎―吉五郎―祐助

山口治右衛門は山口祐助氏の9代

前の祖先であり、その間に8代吉五郎が存在していることがわかった。

1代が25年とすると9代で25年、天明2年は今から33年前。年代からも間違いない。天明の記録の山口治右衛門が誰かはこれでわかった。

造林功労者事績

天明の記録は、現存していないものの山口家に代々伝わってきたものであることは推測できた。しかし、総合年表には天明の記録の翌年（天明3年（1783年））に兎の害か

山口治右衛門

（造林功労者事績（舊藩時代）より）

播磨国多可郡清嶋村の人なり。治右衛門性来山林を好み、機ありて余財有らば山林を購ひ、同村字山城並に大河村南山外六十一ヶ所の山林を所有するに至れり。然れども持山の多くは雑木林にして利用価値僅少なるを憂い、遂に天明二年（皇紀二四四二年）奮然雑木林の幾分を伐採して杉松の小苗六千本を試植せり。爾来年々植樹に努め繩勉怠らず、常に子孫に教ふるに、山林によりて其の生計を維持せむとするに植樹の必要欠くべからざること、又世用に鴻益あるを以て必ず栽植を怠るべからざること遺言せり。子孫よく父祖の遺命を守りて栽植に努力し、明治十五年末裔吉五郎に至る迄植栽本数六十万株に及び、その中枯死木十八万本、風害、雪害の為め約六万本の枯損を見たるも、林相大いに改まり年伐千本を越ゆることありと云ふ。此の地元来杉よりも桧の適し、生長度五十年にして四五尺、百年にて七〜九尺に及ぶと云ふ。

治右衛門又遺言して、道路家屋近傍の樹木の伐採を禁せり。当時其の何故なるやを解し得ざりしも、慶應元年（皇紀二五二五年）同地に大地震あり。岩石の崩壊無数にして人家為めに倒れ人畜の傷くもの夥し。独り吉五郎所有の林地は樹木之れを支へて其の被害を免るゝを得、ここに於て始めてその遺言の意を悟るを得たりと言ふ。明治十五年山林共進会は治右衛門累代の功績に対し四等賞を与へたり。

【参考】一、山林共進会報告、履歴部

一、同 経歴部

（一部常用漢字に置き換えている）

ら守ったとの記載がある。モミ林の毛虫をシキミの煙で駆除したとも記録されている。しかし、総合年表の引用・参考文献の中には山口家の資料らしきものはない。そこで、総合年表の引用・参考文献346件の中からそれらしい文献を調べてみた。

その結果、昭和11年（1936年）3月に社団法人（現在は公益社団法人）大日本山林会が発行した「造林功労者事績（舊藩時代）」の中に、山口治右衛門の名前を見つけた。

造林功労者事績は、江戸時代以前に造林に関して優れた功績を残した人物約150名の功績を人物ごとに記録したものだ。兵庫県では、山口治右衛門のほかに、片岡治左衛門（養父郡出合村（旧関宮町））、園田庄十左衛門（多紀郡大山村（旧丹南町））、藤原宗兵衛（多可郡越岩村（旧神崎町））の4名の功績が記されていた。

だが、この中には、天明の記録は記載されているが、翌年の兎害のこととは記載されておらず、もっとほかに詳細に記されている文献があるはずである。そこで、この最左行に書かれていた【参考】「山林共進会報告」を調べてみることにした。

（後編につづく）